

令和2年3月18日

埼玉県福祉部少子政策課

課長 様

埼玉県保育協議会  
埼玉県私立保育園連盟  
日本保育協会埼玉県支部  
埼玉県保育推進連盟  
さいたま市私立保育園協会

### 新型コロナウイルス感染症に対する 要望書

この度の新型コロナウイルス感染拡大に伴う保育所の対応について埼玉県保育団体にて緊急の会議を行いました。以下、ご対応下さいますようお願い致します。

- ・臨時休校等により保育士数を下回り、保育の安全・安心が担保できない状況が続いています。県内においても個別に判断し、実施している市町村もありますが、県としてリーダーシップをとり、協力保育のお願いを各市町村へだしていただく事をお願いします。
- ・協力保育・保育の自粛要請についての委託費・施設型給付に対する県の負担を保証することに加え、市町村負担分、各施設の施設型給付の直接徴収部分、直接徴収に関する給食費等についても、県として負担することをお願いします。
- ・各施設において感染症がおこった場合のフローチャートを早急に検討し、保護者に対しても、施設に対しても広く周知が図れるような通知を出すようお願い致します。
- ・保育対策総合支援事業補助金(上限額 50 万円の取り扱い)について、年度を超えて納品されたものも認めるよう市町村に通知をだすようお願い致します。
- ・マスク・消毒液・非接触型体温計等について、県として確保し、各保育施設に現物による支給をお願いします。
- ・東京都の新型ウイルス感染症対策サイトを参考にし、埼玉県として分かりやすい情報発信を行うようお願い致します。

上記私達の要望項目について、市町村とも情報を共有し、適切な対応を求めるよう要望致します。